

在ウクライナ日本大使館

平成30年7月17日

ジフテリアが発生しています（注意喚起）

16日付保健省ホームページによりますと、チェルニヒウ州において11歳男児がジフテリアを発症、2018年に入り累計4例のジフテリア患者がウクライナにおいて発症しています。ウクライナ児童の三種混合（ジフテリア、破傷風、百日咳）ワクチンの接種率の低さより大流行が懸念されます。

ジフテリア

38度台の発熱、咽頭痛で始まり咽頭に偽膜（白色の膜）が形成されます。咽頭腫大による呼吸困難が生じることがあり、嘔声・犬吠性咳嗽が特徴的です。

咽頭腫大による気道閉塞、合併症としての心筋炎にて死に至ることがある感染症です。

予防接種

日本国内においては定期予防接種として、3種混合（2012年からは4種混合）ワクチンを生後3ヶ月から合計4回、DTワクチン（ジフテリア+破傷風）ワクチンを11歳から13歳までの間に接種します。

小さなお子様をお持ちの在留邦人の皆様におかれましては、今一度お子様のワクチン接種歴を確認のうえ、接種が完了していない場合には早めに接種を受けるようにしてください。